

専門家との経営相談事業を実施しています

※相談費用を全額、当協会が負担いたします!!

当協会では、一般社団法人大阪中小企業診断士会に所属、もしくは登録している専門家（中小企業診断士等）への経営相談事業を実施しております。

「創業はしたけれど、売上が思ったより伸びない・・・」

「専門家の意見を一度聞いてみたい・・・」

そういった・・・事業経営の悩み・問題解決を保証協会がお手伝いします！

事業所へ専門家を派遣します

専門家が貴事業所へ訪問し、効果的な課題解決を支援いたします。

（当協会の各本支店でのご相談も可能です）

費用：無料※

時間：2時間程度

場所：大阪府内の事業所、店舗等

※当協会が相談費用を全額負担します。

【対象者】当協会の創業保証制度（大阪府融資制度保証の開業サポート資金〔地域支援ネットワーク型〕を除く）を利用中であり、かつ以下のいずれかの条件に該当する方

- 1) 創業後1年以内
- 2) 創業後、確定申告期限が未到来で申告未了

相談内容例

- 商品陳列やディスプレイの改善で売上を伸ばしたい
 - 経営に関する知識を向上させたい
 - 労務管理について知りたい
 - とにかく一度専門家に相談してみたい
- 等々

質問内容が決まっていなくても大丈夫です。まずはお気軽にお問い合わせください。

【申込・問い合わせ先】

大阪信用保証協会 サポートオフィス 経営支援部 創業・保証相談課

〒541-0053 大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館10階 TEL06-6260-1730

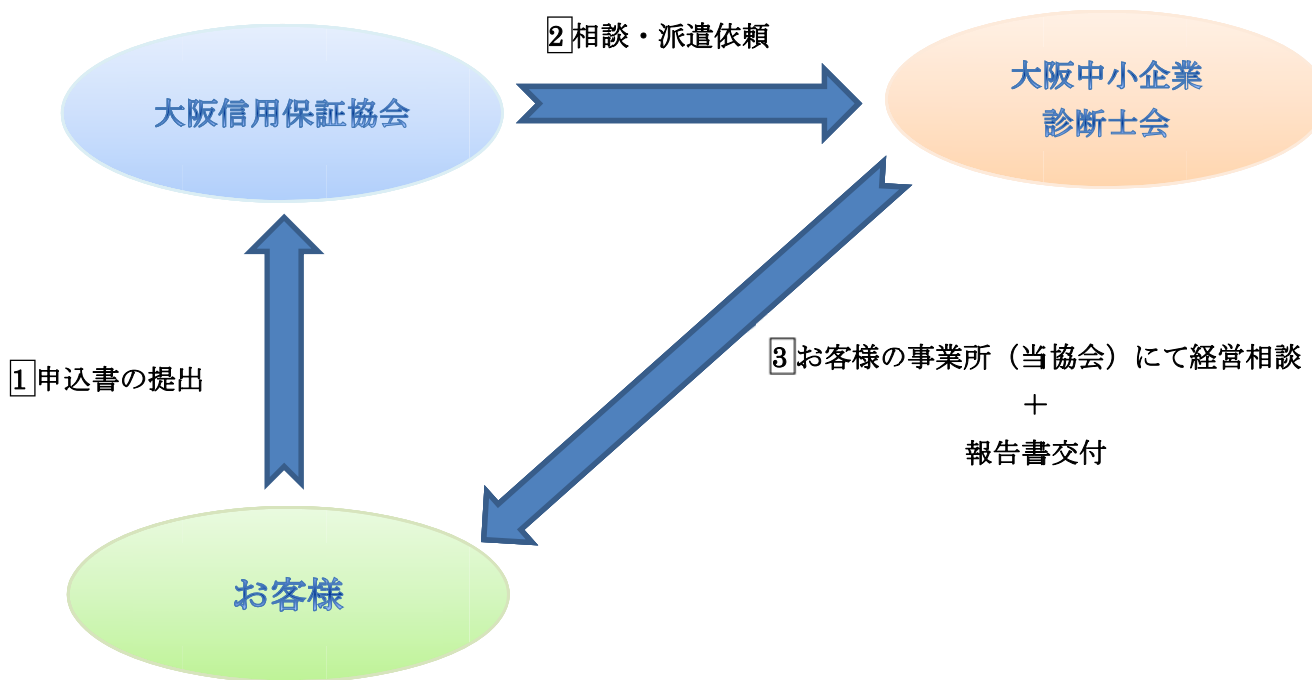
お申込方法

- 診断士会連携創業フォローアップ事業申込書
- 診断士会連携創業フォローアップ事業に関する情報同意書

必要事項を記入し、押印（実印）のうえ、【申込・問い合わせ先】の住所まで郵送してください。（当協会本支店での持参受付も可）

様々な分野に精通した専門家の中から、ご相談内容に最適な専門家を選定いたします。

ご利用の流れ



注意事項

- 本事業においては、弁護士への法律相談は対象外です。
- 本事業は新規の保証を確約するものではありません。